

質 問 書

2021年8月4日

「(案件名) シエラレオネ国フリータウン半島送配電網整備計画準備調査」

(公示日:2021年7月21日/調達管理番号:21a00459)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P18 (5)の③潮流解析(国際連系線や国内発電による需給バランスを含む)	「協力コンポーネントの妥当性確認に必要な潮流解析を行う」と記載があり、潮流解析を実施するためには専門知識が必要となりますが、本企画競争説明書の業務従事者の構成において潮流解析を担当する分野が配置されておりません。ついては、潮流解析のための業務従事者(担当分野)及び同従事者の業務人月を追加していただけないでしょうか。	「第6条実施方針及び留意事項 (5) 配電網整備の基本的方針 ③ 潮流解析(国際連系線や国内発電による需給バランスを含む) 協力コンポーネントの妥当性確認に必要な潮流解析を行い、結果を事業計画に反映する。」 を 「③ 潮流解析 協力コンポーネントの妥当性確認(対象の 33kV もしくは 11kV 配電線について、変電所送り出し箇所における電流、また末端での電圧等の確認)に必要な潮流解析を行い、結果を事業計画に反映する。」 とします。 併せて 「①要請機材等の容量確認 要請機材がプロジェクト対象地域の需要に適した容量であるか確認する。なお、現時点では 33kV/11kV 変電所の新設は 1 か所(トンボ地域内)を予定しているが、対象地域全体、特にヨーク地域の潜在需要を十分に確認し、追加的な変電所の建設が必要と考えられる場合は JICA に早急に報告すること。」

			<p>を</p> <p>「① 要請機材等の容量確認 要請機材がプロジェクト対象地域の需要に適した容量であるか確認する。なお、現時点では 33kV/11kV 変電所の新設は 1 か所（トンボ地域内）を予定しているが、対象地域全体、特にヨーク地域の潜在需要を十分に確認し、追加的な変電所の建設が必要と考えられる場合は JICA に早急に報告すること。</p> <p>なお、<u>シエラレオネ国内の電力需給バランスの現状と将来計画</u>についても、<u>シエラレオネ側から入手した資料を基に評価すること。</u>」 とします。</p> <p>その上で、潮流解析業務団員の配置を認め1人月を追加します。</p>
2	P27 (2)業務量目途と業務従事者構成案の 1)業務量の目途	<p>約 15 人月(M/M)と記載がありますが、特記仕様書案記載の業務内容を実施するうえで、明らかに不足していると考えます。</p> <p>例えば、現地業務人月が 6MM とありますが、企画競争説明書の記載に従い、第一次現地調査で業務従事者 7 名、第二次現地調査にて業務従事者 3 名が渡航するためには、第一次現地調査での滞在期間が一人当たり平均およそ 22 日となり、本件と同様に送配電機材及び施設の概略設計を行う他案件と比較しても明らかに日数が少なくなっております。また、国内業務においても、今回想定される対象設備の範囲とその量から、機材及び施設の積算には最低でも 2.5 ヶ月～3 ヶ月は必要と考えます。</p>	<p>弊機構としては、必ずしも全団員が同一の日程で現地調査を行うことは求めておりません。また今回は、自然条件・環境社会配慮・税金情報調査について、再委託を可としておりますので、その活用により 15 人月(上記1の潮流解析の追加を踏まえると 16 人月)と考えておりますが、当該人月を超える提案をされる場合は、その必要性を含めてプロポーザルにてご提案ください。</p>

		そこで、本企画競争説明書での指示業務を行うにあたり必要と考える業務人月をプロポーザルにて提案し、契約交渉にて協議させていただくことは可能でしょうか。なお、その場合でも、プロポーザル時の見積もりは企画競争説明書指定の業務人月に従い積算すると理解しておりますが、それ以外の対応が望ましいのであればご指示いただけますと幸いです。	
3	P27 (2)業務量目途と業務従事者構成案 2)業務従事者の構成案の②配電設備計画	「①業務主任者/配電設備計画」と記載がありますが、②も「配電設備計画」となっており、重複しております。参考までに、貴機構調達予定案件情報では「②配電設備計画(2)」となっておりますが、右記が正でしょうか。	失礼しました。ご理解の通りです。
4	P5 (6)見積書 4)	外貨交換レート of 現地貨としてケニア国のものが記載されておりますが、シエラレオネ国現地貨(SLL)のレートをご教示いただけますでしょうか。	失礼いたしました。LLS1=0.01089 円となります。
5	P25 第8条 成果品等	(5)~(7)の報告書等の提出時期が 2022 年 5 月下旬または 2021 年 5 月下旬となっておりますが、通常、当該報告書等は業務終了時に提出するものと認識しております。つきましては、提出時期を 2022 年 7 月下旬とさせていただきますでしょうか。	(5)及び(6)については提出時期を 2022 年 7 月下旬とします。 (7)については、想定閣議時期との関係から、変更せず 2022 年 5 月下旬とします。
6	P25 第8条 成果品等	(4)の準備調査報告書(案)の提出時期が 2022 年 1 月となっておりますが、概略事業費の積算に約 3ヶ月以上を要するため、遅らせていただけると幸いです。第二次現地調査を 2022 年 4 月中旬の実施と想定されていますので、2022 年 3 月末として頂ければ幸いです。	(4)の提出時期を 2022 年 3 月末とします。
7	P25 (18) 準備調査報告書等の作成	「無償資金協力に係る報告書等作成のためのガイドライン」(2015 年 4 月改訂版)と記載されておりますが、同ガイドラインは 2020 年 11 月改訂版	失礼しました、「無償資金協力に係る報告書等作成のためのガイドライン」(2020 年 11 月改訂版)の誤りでした。

		が最新ではありませんでしょうか。	
8	(該当なし)	本業務の実施にあたり、JICAガーナ事務所へ渡航しての報告は必要になりますでしょうか。もし必要な場合は、何回を想定していますでしょうか。 渡航経路・航空運賃に影響しますため、ご教示いただけますと幸いです。	ガーナ事務所を訪問しての報告は不要です。オンライン会議システム等を通じて対応いたします。
9	P23 (10) 税金情報の収集整理	「税金情報の調査は現地特殊傭人の活用又は現地再委託にて実施することも可とする」とありますが、P27(3)現地再委託の項には上記調査の記載がありません。同調査は現地再委託による実施も可能という理解で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
10	(該当なし)	PCR 検査費用や隔離費用等、新型コロナウイルス感染症の対応に要する費用は見積もりへの計上が必要でしょうか。計上が必要な場合は別見積になると理解しております。	契約交渉時に相談させていただきますので、プロポーザル提出時での見積り、もしくは別見積りでの計上は不要です。
11	P5 (6) 見積書 3)以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。	環境社会配慮調査及び税金調査の合計 5,500千円分が定額での見積もりとして指示されておりますが、本見積りではなく別見積りとしていただけませんか。難しい場合は理由をご教示いただけますと幸いです。	別見積りとします。
12	P29 2. 調査項目(3)路線測量	「必要に応じ仮ベンチマークを設置、横断測量は配電柱設置予定箇所で行い、測量幅は道路敷+配電線の ROW の範囲とする」とありますが、全ての配電柱設置予定箇所での横断測量は必須でしょうか。	全ての配電柱設置予定箇所での横断測量は不要です。設計に必要な代表的なポイントの横断測量の実施を想定しています。

以上